

当センターに寄せられた相談事例や、注意してほしいトラブルなどについて、市民の皆さんにお伝えします。不審に思われたら、まずご相談ください。

相談が急増しています！

詐欺的な通販サイトやショートメッセージ（SMS）に注意しましょう！！

相談事例

- 大手運送会社から「お荷物の確認は下記のサイトからご確認ください」というショートメッセージが（*1）送られてきました。（下記を参照）中身を開いてしまいましたが大丈夫でしょうか？

ひとつアドバイス

- 「ショートメッセージ」（*1）上のURL（*2）はタップしない！が原則です。個人情報を入力しなければ被害はありません。入力してしまった場合には、速やかにパスワードを変更して、大手運送会社の正式なサイト又は電話をとおして不正利用がないか確認してください。

図. トラブルのイメージ

宅配便業者を装った「不在通知」の偽SMS

*1



消費者

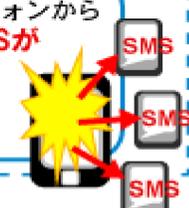
*2

ケース1

偽サイトにアクセスして、不正なアプリをインストール



消費者のスマートフォンから同じ内容の偽SMSが多数送信されて、身に覚えのない通信料が発生！



ケース2

偽サイトにアクセスして、ID・パスワード等を入力



キャリア決済などを不正利用されて、身に覚えのない請求を受ける！



塩尻市消費生活センター

☎0263-52-0280（代）内線1129

相談日時：月～金曜日（祝日・年末年始を除く）8:30～17:15

または

消費者ホットライン

局番なし

イ ヤ ヤ
1 8 8

土・日・祝日も
相談できます